

令和2年度文部科学省第2次補正予算（案）

生活に困っている学生等や芸術家・アスリート等の支援

◆困窮学生等に対する支援 153 億円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、困窮学生が経済的理由により修学を断念することがないように、各大学等が行う独自の授業料等の軽減措置を実施するための経費を支援する。

◆文化芸術・スポーツ活動への緊急総合支援 580 億円

○文化芸術・スポーツ活動の継続支援 509 億円

舞台芸術等の活動自粛を余儀なくされたフリーランスを含む文化芸術・スポーツ関係団体等に対して、今後一層の感染対策をはじめとする、活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援し、文化芸術・スポーツの振興を図る。

○文化芸術収益力強化事業 50 億円

舞台芸術等において、各分野の特性を生かした新しい鑑賞環境の確立などの収益力確保・強化の取組を実践することにより、文化芸術団体の収益構造の抜本的な改革を促進する。

○スポーツイベント再開への支援 20 億円

全国規模のスポーツイベントにおける感染症の拡大防止対策、集客のための広報、試合会場の確保等への支援、及び部活動全国大会の代替地方大会の開催への支援を通じ、スポーツイベントの円滑かつ本格的な再開又は開催を促進する。

大学や研究者への支援・研究基盤の強化

◆国立大学法人が行う短期借入に対する利子助成 3 億円

新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入等を進める附属病院を有する国立大学法人が、民間金融機関から短期借入を行う際の利子を助成することにより、資金調達を支援する。

◆研究現場の環境整備を通じた研究活動の再開・継続への支援 30 億円

博士課程学生等が研究活動を速やかに再開・継続できるよう、研究設備の遠隔化・自動化によって実験等が可能となるような環境の整備を図る。

◆研究現場における PCR 機器の活用 5 億円

新型コロナウイルスの検査体制拡大のため、検査協力を行う大学等に対し、協力による研究計画変更に伴い新たに生じる費用や、学内での検査体制構築に係る初期投資等の費用を支援する。

児童生徒等や学生の学びの保障

◆臨時休業に伴う児童生徒等の学びの保障 774 億円

○学習保障等に必要な人的体制の確保 318 億円

臨時休業の長期化や段階的な学校再開を見据え、退職教員や教職課程の学生をはじめとする大学生等、幅広い人材を雇用し緊急的に追加配置し、子供たちを誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障する。

○学校教育活動再開支援経費 405 億円

学校の感染症対策等を徹底しつつ子供たちの学習保障を行うために必要となる新たな試みを支援するため、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援する。

○幼稚園におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援 30 億円

幼稚園における感染症対策の強化を図るため、マスク・消毒液等の購入等や感染症対策を徹底するために必要な業務のかかり増しの経費を支援する。

○特別支援学校スクールバス感染症対策支援の拡充 16 億円

障害のある幼児児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスクの低減を図るための取組を支援する。

○日本人学校教育環境整備事業 5 億円

日本人学校の児童生徒の学びの保障のため、児童生徒・教師に対する1人1台端末の整備やICTを活用した教育体制構築に関する実証事業等を支援する。

◆大学・高専・専修学校の遠隔授業の加速 73 億円

新型コロナウイルス感染症の長期化により、実施のニーズがある全ての大学・高等専門学校・専修学校において、遠隔授業の設備及び体制の整備を行い、デジタル技術を活用した高度な教育が提供できる環境の整備を推進する。

(令和2年度文部科学省第1次補正予算額27億円と合わせて、計100億円)

合計 1,617 億円

【他省庁と連携する取組】

大学病院における高度医療提供体制の緊急強化

(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(厚労省)で対応)

医療従事者が安全・安心に診療に専念できるよう医療安全を確保し新型コロナウイルス感染症診療を行うために必要な医療機器や設備等の整備。